

令和8年8月21日

陳情第81号

神奈川県フリースクール等利用児童・生徒支援事業費補助金を活用した支援制度の創設に関する陳情書



# 神奈川県フリースクール等利用児童・生徒支援事業費補助金を活用した支援制度の創設に関する陳情書

## 【陳情趣旨】

全国の不登校児童生徒数は過去最多を更新し、令和6年度には35万3,970人に達しています。当事者である児童生徒と保護者は、孤立や不安の中で答えの出ない葛藤を抱え続け、心身のケア、相談対応、送迎、付き添い等の負担が集中しています。その結果、離職や就労制約、家計負担の長期化が生じ、こども側では外出の減少、生活リズムの乱れ、自己肯定感の低下など、孤立の連鎖が深刻な課題となっています。

この状況は、日本国憲法、教育基本法及びこども基本法が掲げる理念である教育機会の確保、こどもの最善の利益及び意見の尊重の観点からも、早急に対応すべき課題です。文部科学省も、学校復帰のみを唯一の目標とせず、学校外の学びを適切に評価し、多様な学びの場を保障する方針を示しています。

フリースクール等は、こども達が安心して過ごし、自分らしさを取り戻しながら社会とのつながりを維持できる重要な学びの場として、多くの不登校児童生徒を支えています。しかし、その利用料及び交通費、昼食費は原則として保護者負担であり、経済的理由から利用を断念したり、継続が困難となったりする家庭も少なくありません。よって、学びにアクセス出来ないこども達が取り残されています。

神奈川県では、市町村が実施するフリースクール等利用料補助制度に対し、「神奈川県フリースクール等利用児童・生徒支援事業費補助金」が設けられています。県内では既に鎌倉市、海老名市、二宮町などが制度を導入し、多様な学びを支える取組が進められています。

小田原市においても、学校以外の学びの場を必要とするこどもたちが安心して学び続けられるよう、神奈川県の補助制度を活用した利用料補助制度を創設し、家庭の経済的負担を軽減するとともに、多様な学びを保障する教育環境を整備することを求め、下記の事項について陳情いたします。

## 【陳情項目】

1. 神奈川県フリースクール等利用児童・生徒支援事業費補助金を活用し、小田原市として「フリースクール等利用児童・生徒支援補助制度」を創設するとともに、必要な予算措置を講じること。
2. 制度の運用に当たっては、こども基本法の理念に基づき、こどもの最善の利益を最優先とし、こどもの意思を尊重した多様な学びの選択を支援すること。
3. 学校、教育委員会及びフリースクール等との連携を推進し、不登校児童生徒一人ひとりに応じた切れ目のない支援体制の充実を図ること。

上記について、小田原市及び市教育委員会に働きかけること。

令和8年8月21日

小田原市議会議長

井上 昌彦 様

提出者

神奈川県小田原市

オルタナティブスクール イロトリドリ

代表 本間 彩 ㊞

神奈川県小田原市

Y E S International School Odawara

代表 瀬戸 ひふ美 ㊞

神奈川県小田原市

ゆりゆりルーム

代表 香川 千代美 ㊞

神奈川県小田原市

寄宿生活塾 はじめ塾

代表 和田 正宏 ㊞

神奈川県小田原市

N P O法人こどもの夢と未来舎 かくれんぼ村

代表 佐藤 節子 ㊞

神奈川県小田原市

はれやか農園

代表 槇 紗加 ㊞